

令和2年第4回（4月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和2年4月10日(金)
開 会 10時00分 閉 会 10時20分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館2階研修室1・2

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

奥家 信弘	横川 信友
賀部 正直	菊 啓治
堤 久英	太田 克弘
井上 幸子	高橋 初美
後藤 進	重吉 信之
若山 清敏	末棟 洋一
高原 孝幸	守口 正典

欠席委員の氏名 ー

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 堤 實 井上 福美

4. 付議事項

議 案

- ・議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第9号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 軍神 宏充、中家 立雄

6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆さんおはようございます。 (人事異動による事務局の交代について) (事務局の紹介、担当職員挨拶)</p> <p>本日はご出席いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルスの感染予防に努めなければならない時期ではありますが、許認可の必要がありましたので、開催をさせていただきました。</p> <p>それでは、ただ今より令和2年第4回(4月)総会を開催いたします。開会に先立ちまして、奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
奥家会長	<p>あらためまして、委員の皆さんおはようございます。それでは、ただいまから令和2年第4回(4月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には堤委員、井上委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議案第8号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。今回は1件の申請です。</p> <p>農業委員会法では、法第31条に「議事参与の制限」があり、委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない。とあります。よって、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請書について」です。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請です。</p> <p>申請農地：吉富町大字直江461番1、畑、500㎡ 譲渡人：吉富町大字直江〇〇〇 F・K 譲受人：吉富町大字直江〇〇〇 T・M (その他議案内容朗読及びP1からP4説明)</p> <p>この申請は、5ページの農地法不許可の要件7項目のいずれにも該当いたしません。以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第8号について、地元委員の堤久英委員さん、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
堤委員	<p>ただ今、事務局から説明があったとおりで、特に補足はありません。</p>

奥家会長	<p>堤委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(質疑なし)
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第8号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
奥家会長	<p>それでは、議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請書について」は、承認することとします。 続きまして、議案第9号「吉富町農用地利用集積計画の承認」についてです。 先程と同様、関係委員につきましては、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。 今回利用計画の提出が33件ありましたので、4月15日を開始とする計画についてご審議をお願いします。 まず、農業委員以外の利用権設定について、決を採り、次に、委員ごとの利用権について決を採ることになります。 では、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは6ページをご覧ください。 (P6 議案朗読) この、農用地利用集積計画は、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業委員会の承認を得ることとなっています。今回の利用権は、令和2年4月15日を始期とし、終了は他の利用権と統一するために、6月14日としています。 (その他P7からP9説明) 以上で説明を終わります。</p>
奥家会長	<p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	(質疑なし)
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、まず8ページの「農業委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)

奥家会長	<p>それでは、「農業委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。</p> <p>続きまして、9ページT委員の利用権設定となりますので、委員は退席をお願いします。</p> <p>委員退席</p> <p>それでは、利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
奥家会長	<p>それでは、「T委員の利用権設定」につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p>委員入室</p> <p>続きまして、I委員の利用権設定となりますので、委員は退席をお願いします。</p> <p>委員退席</p> <p>それでは、利用権設定につきまして、ご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
奥家会長	<p>それでは、「I委員の利用権設定」につきまして、承認することとします。委員の入室をお願いします。</p> <p>委員入室</p> <p>続きまして、次に報告事項があります。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>10ページ、11ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約が9件あります。</p> <p>1番 鈴熊26番 田 732㎡</p> <p>貸し手は佐賀県〇〇市のTさん、借り手はIさんです。令和元年6月から6年間の契約でした。貸し手のTさんの都合による解約です。合意解約の日は、令和2年3月3日となっています。</p> <p>(以下、2番から9番朗読)</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
奥家会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。
各委員	(質疑等なし)

奥家会長	<p>続きまして、農地法第3条の3第1項の規定による届出についての報告事項です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、12ページをご覧ください。 「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。 幸子726番1 田 236㎡ 他6筆 平成30年10月17日、幸子のYさんからの相続により上毛町のKさんが所有権を取得しました。令和2年3月16日に農業委員会に届出が提出されました。 以上で説明を終わります。</p>
奥家会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
奥家会長	<p>次に「情報交換」となっていますが、何かご質疑や情報交換いただくような案件をお持ちのかたございましたらお願いします。</p>
井上委員	<p>合意解約には印鑑証明が必要と思いますが、それでよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、印鑑証明は必要です。</p>
井上委員	<p>わかりました。</p>
奥家会長	<p>よろしいですか。 それでは、他に何かございませんか。特に無いようでしたら、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>年間計画どおり5月8日(金)、10:00からの開催を提案します。 よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、次回は5月8日(金)10:00からということで、これを持ちまして令和2年第4回(4月)総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p>
<p>10時20分 閉会</p>	